

議 会 だ よ り

おおやまざき



第 38 号
発 行
平成18年12月1日

編集・発行：大山崎町議会 〒 618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目 3 番地 ☎ (075) 956-2101



町民の期待に応え、新たなスタートを切る新議員

町の
花／鳥／木



さくら



うぐいす



赤 松

主な内容

- 新しい議会構成…………… 2 P
- 17年度決算を認定…………… 3 P
- 9 議員が質問を展開…………… 5 P



副議長
安田久美子



議長
前川光



監査委員
西林哲人

議会議員選挙後の初議会（臨時議会）が十一月一日に招集され、正副議長をはじめ、監査委員、各委員会のメンバー、一部事務組合議会議員が決まりました。

第一回臨時会

新しい
議会構成が決まる

議会運営委員会

- 委員長 堀内康吉
- 副委員長 高木功
- 委員 江下伝明
- 委員 山本芳弘
- 委員 西林哲人
- 委員 小泉興洋

常任委員会

- 委員長 小泉興洋
- 副委員長 立野満代
- 委員 神原郁己
- 委員 山本圭一
- 委員 山本芳弘
- 委員 高山功



【建設上下水道常任委員会】

- 委員長 渋谷進
- 副委員長 森田俊尚
- 委員 北村吉史
- 委員 西林哲人
- 委員 安田久美子



【文教厚生常任委員会】

- 委員長 江下伝明
- 副委員長 山本孝
- 委員 朝子直美
- 委員 前川光
- 委員 堀内康吉



特別委員会

【第一外環状道路等対策特別委員会】

- 委員長 北村吉史
- 副委員長 山本芳弘
- 委員 渋谷進
- 委員 江下伝明
- 委員 西林哲人
- 委員 高木功
- 委員 小泉興洋
- 委員 立野満代

一部事務組合議会議員

【乙訓環境衛生組合議会議員】

- 神原郁己
- 北村吉史
- 高木功

【乙訓福祉施設事務組合議会議員】

- 朝子直美
- 森田俊尚
- 山本芳弘

【乙訓消防組合議会議員】

- 山本圭一
- 江下伝明

平成18年9月

第三回定例会

第三回定例会は、八月二十八日から九月十五日まで、十九日間の会期で開かれました。
 今定例会には町長から、平成十七年度の各会計決算の認定をはじめ、総額千三百六十四万円を追加補正する十八年度一般会計補正予算案など、計十八議案が提出されました。
 各議案についてはそれぞれ関係委員会に付託して慎重に審査を行い、最終日の本会議で原案どおり可決・認定しました。

平成17年度 決算を認定

一般会計

歳入総額 46億5,727万3千円

歳出総額 47億3,768万円



決算特別委員会

委員長 前川 光
 副委員長 小椋 晃
 委員 矢引 亮介
 委員 森田 俊尚
 委員 江下 伝明
 委員 山本 芳弘
 委員 阪本 広
 委員 安田 久美子

決算特別委員会

開会初日に提出された平成十七年度の各会計決算十議案は、町長の提案説明のあと、同日八人で構成する決算特別委員会を設置し、同委員会に付託しました。
 付託を受けた委員会では、九月六日から八日の三日間にわたり、町長・助役・教育長・各担当部長等の出席のもと、各項目について詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。
 同日十五日の最終本会議では、委員長報告のあと、質疑、討論、採決を行い、各会計の決算はいずれも認定しました。

こんなことが決まりました

【原案可決した議案】

- ▼ 国民健康保険条例の一部改正
- ▼ 老人福祉センター設置条例の一部改正
- ▼ 平成18年度一般会計補正予算（第3号）
- ▼ 平成18年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ▼ 平成18年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- ▼ 平成18年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ▼ 平成18年度水道事業会計補正予算（第1号）

【認定した議案】

- ▼ 平成17年度一般会計歳入歳出決算認定
- ▼ 平成17年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- ▼ 平成17年度下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- ▼ 平成17年度老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定
- ▼ 平成17年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- ▼ 平成17年度大山崎ふるさとセンター駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定
- ▼ 大山崎区財産管理特別会計歳入歳出決算認定
- ▼ 円明寺区財産管理特別会計歳入歳出決算認定
- ▼ 下植野区財産管理特別会計歳入歳出決算認定
- ▼ 平成17年度水道事業会計決算認定
- ▼ 平成17年度京都市町村交通災害共済組合歳入歳出決算

決算の主な質疑

〔一般会計〕

問 高齢化社会に伴い普通徴収の率が高まることについて、税の徴収システムの考え方は。

答 府・市町村行財政連携推進会議において、税の徴収一本化に向けて共同体制が検討されている。

問 財産管理費で公有財産購入費について、買い戻ししなかった理由は。

答 厳しい財政上の問題で、歳出削減のため繰り延べしたものである。

問 老人福祉健康づくり事業補助の内容は。

答 補助要綱に基づき老人クラブ活動に対して補助している。

問 保育所の保護者負担が毎年増加しているが、今後も続くのか。

答 緊急改革プランでは、現行の国基準の75%から100%とする計画をしている。

問 心身障害者手当を廃止にした理由は。

答 制度改正により、実際にサービスを利用した方に対して利用助成していく方向に転換した。

問 その他プラスチェックの収集について、第5週も実施できないのか。

ないのか。

答 家庭においても少しでもゴミの減量化に努めていただきたいという観点からも現在のところは実施する予定はない。

問 下植野農業井戸の補助について

答 国・府の制度の適用がないため、町として事業費の80%を補助したものである。

問 排水ポンプ場の嘱託職員の雇用形態、業務内容は。

答 週4日の勤務で、ポンプ場の指導、施設管理、ポンプ操作のマニュアル作成等が主な業務である。

問 大山崎町公立学校施設整備計画について

答 義務教育諸学校等の施設等の国庫負担等に関する法律に基づき事務的に提出した資料であり、現在、町が補償協議している内容のものではない。

問 ポンプ車を購入されたが、その時期については適切であったのか。

答 整備計画に基づく適正な購入である。

〔国民健康事業特別会計〕

問 不正利得にかかる返納金については意図的なものによるものか。

答 保険証の切り替え漏れによるものが多く、意図的なものではない。

〔介護保険事業特別会計〕

問 財政安定化基金貸付金に対する返済計画はあるのか。

答 平成18年度から3年間で均等に返済していく計画である。

問 保険者が被保険者の状況を把握をすべきと思うが。

答 すべての高齢者の把握は困難であるが、新たな介護予防事業において、情報交換等をして把握に努めていきたい。

〔水道事業特別会計〕

問 石綿管取替工事予定箇所は、配水管布設工事に入っている。

答 今年度は、工事予定箇所はないが、19年度において、宝寺踏切り付近、小泉橋前後、第3保育所前の3箇所を予定している。

平成17年度決算の規模と前年度比較

会計名		決算額		前年度比較
一般会計	歳入	46億5,727万3千円		18.7%減
	歳出	47億3,768万円		15.7%減
水道事業会計	歳入	5億6,477万3千円		5.8%増
	歳出	6億2,111万7千円		1.3%増
特別会計	下水道事業	歳入	9億6,917万2千円	19.6%増
		歳出	9億6,452万5千円	21.2%増
国民健康保険事業	歳入	11億6,795万9千円		4.3%増
	歳出	11億7,429万1千円		7.0%増
老人保健事業	歳入	12億3,641万8千円		0.2%増
	歳出	12億3,118万3千円		0.1%減
介護保険事業	歳入	7億8,094万9千円		8.3%増
	歳出	7億6,816万6千円		9.8%増
大山崎ふるさとセンター駐車場事業	歳入	1,689万6千円		18.6%減
	歳出	1,149万6千円		2.7%増
区財産管理(3区)	歳入	6,518万8千円		4.0%減
	歳出	389万8千円		29.2%増

町政を問う

一般

質問

一部要旨

9月定例会では9議員が一般質問に立ち、当面する町の課題について、考えをいただきました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

山本芳弘議員

Q 町の防災対策、災害に強いまちづくりの観点から今後、浸水想定区域図を活用し洪水ハザードマップの整備を図りたい

問 (1)洪水ハザードマップの町策定計画について、このハザードマップに外水氾濫だけでなく、内水氾濫も加える必要があると思うが。(2)防災計画の体制について①安否確認と避難誘導にあたって、本人了承の下に、消防署・消防団・支援センター・社協・民生児童委員が共有する統一名簿の作成をされるよう望みますが、お考えは。②災害対策本部衛生部の業務に「医療助産計画」がありますが、この計画実施時に当たっての保健センターの位置づけをお聞きたい。③台風23号の避難に際して、北部市町に生じた事例として、知的障害がある市民、自閉的傾向がある市民、精神障害がある市民の避難場所並びに支援体制が事実上なかった。これらの避難場所の確保をされると同時に、福祉職の保母をこの方々への支援職員として位置づけることを望みますが、お考えは。④地上デジタル放送の実施が2011年7月に実施されます。それ以降は現在のテレビ放送では受信できません、デジタル放送を見るためには、安くて5万円を超えるチューナーと5千円から1万円のアンテナを購入する

の必要があります。防災の観点から、低所得者に対する購入補助制度の導入を求めますが、如何か。

答 (1)町が管理しております河川は、流域面積が狭く、急勾配であることから、ある程度の規模を有する河川と異なり、気象や合流する他の河川の水位の影響を受けやすく、浸水想定区域図を作成することが困難である。今後の検討課題とさせていただきます。(2)①関係機関が共有する統一名簿の作成については、個人情報保護の観点からも慎重な対応が必要と考えている。(2)安否確認や避難誘導及び処遇調整、救護班としての救護活動、応援者の支援体制の調整等を保健センターを中心にして活動

展開します。③災害時要援護者対策の一つとして、一般の避難者との共同生活が困難な介護を要する者に対して、各保育所・老人福祉センターを災害時要援護者が避難する福祉避難場所として指定する予定である。保育所職員も救助部の一員であり、また保育所は福祉避難所に指定しているため、保育士等の職員は福祉避難場所において災害時要援護者を支援することとしている。(4)現時点では、町単独の補助制度の創設は困難と考えているが、今後の検討課題とさせていただきます。

【障害者自立支援法実施に伴う軽減措置について】

問 利用者負担の上限額は、府と町の軽減策により町民税非

課税世帯7500円に設定されたが、市民税非課税の方のうち、収入が年間80万円以下の方は、依然として上限が7500円である。(1)収入が80万円以下の方については、「保育料B階層4歳児以上の徴収基準の2000円」を上限額に適用することはできないか。(2)自立支援法の福祉サービス利用料上限額を、町独自施策の福祉サービスを含めた上限額に設定できないか。

江下伝明議員

Q 天王山の保全について A 森林整備、作業道整備等を実施していきたい

問 (1)農道整備が天王山の生産活動には必要不可欠ではないか。(2)天王山の緑を保全するための取り組みはいかに。

答 (1)天王山は、ほぼ全域が民有地であるため、作業道の整備は地権者の理解が不可欠であり、今後は作業道の整備に向けて調査等を進めたい。

(2)今年度の取り組みとして、企業等からの寄付金及び京都府からの補助金を活用して、天王山の酒解神社周辺の森林整備、作業道整備調査、及び啓発事業等を実施してまいりたい。

【河原崎町長の政策と取り組みは】

問 (1)継続する場合、これまでの政策課題と取り組みは如何。

答 (1)大きな問題となっている政策について、3期12年間の行政総括を問う。

答 (1)政策課題として、行財政改革を推進し、財政の健全化を図るとともに分権時代にふさわしい行財政運営、中学校の再構築、水道事業の財政安定化、人にやさしい福祉施策の充実、

地域に学ぶ生涯学習を推進し、こどもたちの未来に責任の持てる町づくり、快適・安全で環境にやさしい町づくりに努めたい。

(2) 苦しい町財政状況の中で、町議会をはじめ住民各位のご指導・ご理解を賜りながら着実に町政を進めてきたと考えている。

【集中改革プランについて】

問 (1) 改革の基本である2015年の町の将来人口について問う。(2) 総合計画での将来人口2万人 (3) 水道基本計画での将来人口2万2千人 (4) 下水道基本計画での将来人口2万2千人

(2) 情報公開について①行政の説明責任として全町内への説明会の実施を。②住民との意見交換をとおして町の協力を望む。③役場の目に見える改革への取り組みを町民に示すべきと思うが。

(3) 遊休地の有効活用について①18年度中に売却できる物件は如何に。②売却までの期間、有効活用の考えを問う。

答 (1) ①人口予測を行う場合に用いられる「コーホート法」の上限値に、計画期間中に考えられる様々な社会的要因や政策を加味したものとして設定した。

② 府営水導入による水源の変更に伴い、事業全体を見直したものであり、今後、変更認可の際に、人口等の見直しをしたい。

③ 総合計画の基本構想との整合

性から、平成27年の計画区域内人口は2万人としている。

(2) ①全町内会への説明会の実施は考えていないが、地域の要望に基づき「出前講座」について制度構築を進めている。②プランの具体的な取組項目を実施していく中で何らかの場の設定を検討したい。③年度ごとの状況がとりまとまった段階で速やかに、その結果を議会をはじめ、住民の皆様幅広く公表していきたい。(3) ①活用を検討している用地は5件である。②検討委員会において、各用地の取得経過や諸条件などを十分精査、検討し、売却または有効活用等について検討を進めたい。

【町道1号線の歩行者安全対策】

問 (1) 名神高架下歩道の早期使用について。(2) 大門脇周辺の(路側帯)白線を引き歩行者の通行確保を望む。(3) 上ノ田の歩行者の安全対策を望む。

答 (1) 地形的な制約があることから検討に時間を要している。(2) 関係機関と協議して、路側線の設置、若しくは他の方法について検討したい。(3) 歩行者の安全確保を図るために車両の離合が可能な待避場所等の設置について、道路改良事業の計画と整合を取れるように、道路の線形の部分的な見直しを含めて、安全対策を検討したい。

前川 光議員

**Q 合併問題の状況について
A 乙訓地域分科会の活動や情報発信に着手**

問 現在の2市1町の合併問題の状況、また長岡京市との吸収合併の話もあるがどのようにお考えか。

答 乙訓2市1町の合併により、多くのメリットが期待できるものとの認識のもとに、乙訓地域分科会の活動や合併に関する情報発信に着手したところであり、今後、合併の是非を含めた議論を高め、議会・住民と一体となった事業展開となるように努めてまいりたい。

【固定資産税の値上げ、旧庁舎売却について】

問 3月から今日までの経緯と今後の経緯をお尋ねしたい。

答 現時点での本町財政状況が「集中改革プラン」策定時の見直しと比べて好転していないことから、計画通りに税率改正をお願しなければならぬと考えており、最優先課題として鋭意取り組みを進めるよう指示しているところである。旧庁舎売却については、「公有財産取得処分検討委員会」を設置し、当該用地の抱える諸問題の整理が出来次第、売却に向けての準備を進めてまいりたい。

【防災計画について】

問 (1) 先月の7月19日の災害

警戒本部設置の状況を踏まえ、簡単に警報からの流れを説明願いたい。(2) 地域防災計画の見直しに入っているようですが、その趣旨をお尋ねしたい。(3) 大崎町内の土砂、浸水、地震のハザードマップを作成し、公表すべきと思うが、いかがお考えか。

答 (1) 京都府気象台発表の大雨に関する気象情報を受け、速やかに災害対策本部を設置し、警報発令時には、速やかに集合するよう指示した。大雨・洪水警報が午前3時に発令されたことを受け、1号要員を招集し、災害警戒本部を設置し、災害の危険箇所のパトロールを行った。午前8時半には2号体制32名に移行し、改めて土砂災害の危険箇所を中心にパトロールを行った。午前11時20分に警報解除の発表を受けて災害警戒本部を閉鎖した。(2) 現行の防災計画では、なかった事故対策編を策定し、防災関係機関がとるべき対策について必要な事項を定めたものである。また、町、府、国の組織改正に伴う変更や乙訓消防組合の発足に伴う改正など、防災関係機関との連携強化、住民等

への避難情報の発信、災害時要援護者対策の強化、防災基本計画の変更及び法令等の改正、応援協定の締結・改定に伴う変更などを見直すものである。(3) 土砂災害に関しては、京都府において、土砂災害の原因地に関する地形、地質等の状況などを把握するため、現地基礎調査をしており、これを活用して本町のハザードマップの整備を図りたい。浸水については、小畑川、小泉川並びに国土交通省が指定した桂川の浸水指定区域図を活用し、洪水のハザードマップの整備を図りたい。また、地震についても、今年度、京都府が地震の被害想定調査を行っており、その結果をもとにハザードマップを整備する予定である。ハザードマップは、一定の気象条件のもとに、災害が発生した場合、どの程度被害が発生するかということを予想したものであり、早期に作成してまいりたい。(4) 災害発生初期においては、住民による自主的な助け合いが必要不可欠であり、地域住民の自発的な防災活動を推進するという基本方針のもと、自主防災組織率を高めるよう努めてまいりたい。

阪本 広議員

Q 大山崎町交番所の移転について
A 安全・安心なまちづくりを目指し、警察と協議していきたい

問 (1)府警統廃合再編計画では、円田交番所が長岡京南部に移転するとなっているが、如何か。(2)阪急大山崎駅前交番所が役場北側に移転すると聞いているが、如何か。(3)大山崎で1カ所になると、治安維持はできるのか。町は府に現状維持を要請しないのか。

答 (1)長岡京市の南部地域に、新駅構想を見据えて移転を考えていると伺っている。(2)施設も老朽化しているため、役場庁舎北側の町の用地に、位置的にも町の中心になるので、移転したいとのことである。(3)現状の問題点等について、地域住民の方のご意見を伺いながら、安全で安心なまちづくりを目指して、警察と協議してまいりたい。

【国民保護協議会の設置について】
問 長岡京市など他の市町村では設置の動きがあるが、本町はどうするのか伺いたい。

答 現在、委員の委嘱の手続きを行っており、9月中を目処に第1回の国民保護協議会を開催していくと考えている。

【平成17年度決算の繰上げ充用について】

問 (1)今回の繰上げ充用は、四苦八苦の策と言えらるが、来年

度以降の予算・決算はどのようになるとおしいか。(2)他に対策はないのか、いずれ財政再建団体は必至になると思うが如何か。

答 (1)町税や地方債の予算計上額の一部が現時点では不確定であることから、本町の財政運営は一段と厳しさの増した予断を許さない状況であると認識している。(2)改革プランの計画項目を実施することにより、財政再建団体への転落だけはなんとしても避けなければならないと考えている。

【役場窓口業務の民間委託について】
問 実施見通しは、いつ頃と思われるのか。議会の議決が必要と思うが如何か。

答 職員の有効活用を図る観点からプランに盛り込んだものであり、活用方法については、さらに検討を深めてまいりたい。議会の議決については、契約の締結に先立ち、予め議会の議決が必要である。

【老人福祉センター浴場での洗髪禁止について】
問 (1)洗髪禁止の理由は何か。(2)何故明確に答えられないのか。希望者がいるので、今後どうするのか伺いたい。

答 (1)どのような経緯でルー

ル化されたのかを調査したが、禁止の理由を特定することができませんでした。(2)開設当初は状況が変わってきていることから、ルールの再検討が必要と考えている。是非は別として、運営審議会を開催し、早急に判断してまいりたい。

立野 満代議員

Q 保育所のあり方について
A 町の財政状況と切り離して考えることはできない

問 全国的に未払い増加の傾向となっているが、本町の状況と今後の対応を伺いたい。

答 本町の医療費の未払い額等の把握は困難である。他市町村とも連携を取りながら慎重に対応したい。

【保育所のあり方、見直しについて】
問 (1)職員の削減を考えているのか、パート保母増員など考えているのか。(2)統廃合も視野にいれているのか。(3)民営化に

ついて、どう思われるか。

答 (1)及び(3)各種福祉ニーズに対する行政需要を限られた財源の中で配分していくためには、保育所施設運営の効率化を図る必要性が強く求められているものと認識している。今後、児童福祉懇話会の答申を待ちながら、プラン実施に向けて、内部の調査・研究・協議などを行い、鋭意取り組みを進めてまいりたい。

問 様々な年齢層のいる公立の保育所の保育士は、子どもだけではなく親にとっても子育て支援の役割を担っている。保育士の雇用の安定は、自分の雇用にも不安を持つことなく、常に子どもを一番に考えて仕事をすることができると、日中の大半を保育所で過ごす子どもにとつて、保育所は生活を保障する場であり、学びの場でもある。信頼する保育士や見慣れた環境の中で安心してくらしながら成長し発達している。町が行った子育て支援に関するアンケートでも保育所への要求は、親の働き方が変わってくる中で多様になっている。今回、懇話会で審議されている保育所問題は、町の財政が大変だから、保育士の

人数が多いから人件費を減らすために民間にするということと話し合いが持たれている。大山崎町を担っていく子どもたちの成長をどう保障していくのかではなく、財政難だからどう経費を削減するかの話ばかりである。地方自治法の精神にのっとり、財政難を子どもに押し付けずに保育所は町の責任で運営すべきではないか。人間の子どもを保護し育てることは「人命は地球より重い」という言葉の示す通り、お金でははかれない重みのある仕事である。類似団体との比較ばかり気にせず、本町なりの良さを維持していくための最大限の努力を求めたい。

答 保育所運営費については、国・府から交付されていたものが、平成16年度から一般財源化され、保育所の運営を町の財政状況と切り離して考えることはできない。財政状況がこれ以上悪化すると、保育水準の見直しだけでなく、保育所を維持するための経費の見直しも必要となってくる。最小の経費で最大の効果を上げるよう努めるのが行政の責務であり、より少ない経費で同じサービスを提供できる方法があれば、その方法を検討すべきであり、迅速かつ柔軟に対応できる点で優れているのであれば変えていくべきと考えている。保育所の指定管理者制度導入や統廃合の見直しについては、将来的な展望と経費的な現状を考慮した手法であり、行政の責任を放棄するものではない。

るのか伺いたい。

審議されている保育所問題は、町の財政が大変だから、保育士の

が、平成16年度から一般財源化され、保育所の運営を町の財政状況と切り離して考えることはできない。財政状況がこれ以上悪化すると、保育水準の見直しだけでなく、保育所を維持するための経費の見直しも必要となってくる。最小の経費で最大の効果を上げるよう努めるのが行政の責務であり、より少ない経費で同じサービスを提供できる方法があれば、その方法を検討すべきであり、迅速かつ柔軟に対応できる点で優れているのであれば変えていくべきと考えている。保育所の指定管理者制度導入や統廃合の見直しについては、将来的な展望と経費的な現状を考慮した手法であり、行政の責任を放棄するものではない。

【小・中学校に専任の司書の配置を】

問 平成16年に府の補助制度を使い予算90万円で司書を使い予算90万円で司書を置かれたが、1年で打ちさられた。長岡京市では、子どもにとって大事なことで、子どもにとって継続されている。是非とも大山崎町でも専任司書の復活をしていただきたいと思うが、見解をお聞きしたい。

答 現在、各学校には、司書教諭の資格を持った複数の教諭が配置されており、その中から「大山崎町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則」の規定に基づき教育委員会の承認を得て、校長が図書館教育主任を命じている。司書としての活動ができるように、公務分掌により配慮する中で、その教諭を中心として小学校においては図書書の整理や学期に3回「図書だより」の発行などを行っている。また、図書室運営には、保護者、地域の有志によるボランティアの方々に協力をいただいているところである。ボランティアの方々による朝の会における各クラスの読み聞かせをしたり、図書の貸し出し、本の整理・修理等に協力していただいている。京都府子ども読書活動推進計画をもとに現体制の中でより一層の充実を図ってまいりたい。

平岡 幸子議員

Q 子どもを生み育てやすい環境づくり、子育て支援について
A 出産に関する安全性と快適さの確保が必要

問 子どもを生み育てやすい環境づくり、産前・産後からスタートする子育て支援について。
(1)妊婦さんへの支援(産前) ①最近の少子化、核家族化、近隣関係の希薄化などにより、育児の実体験を持たないまま成長して親になる方が増えている。お母さんが安心して育児に取り組んでいけるように、早い段階、産前からスタートする子育て支援が重要になっている。厚生労働省が妊婦にやさしい環境づくりのため、今年3月に制定されたマタニティマークのデザインがあり、政府広報などでこのマークを広く国民に周知する方針と伺っている。本町においても、妊婦さんへのマタニティマークのバッチやキーホルダーの贈呈をしてはどうかかを尋ねします。②妊婦さんへの配慮やマタニティマークの意義を広報誌等での周知徹底をしてはどうか。(2)産後の支援については①本町においては、保健師による新生児訪問指導が実施されているが、これは生まれてきた赤ちゃんにも重要ですが、不安だらけの初めてのお母さんにとって育児不安を解消し、メンタルヘルスを支援し、密室での虐待

を未然に防ぐ幼児虐待防止策の大切な事業と理解するものです。そこで、産後うつ病について、どのような認識をお持ちか。②有効な子育て支援策として考えていただきたいのが産後支援ヘルパーの派遣です。核家族化が進んだ今日、今後ますます、これらの需要が高まると考えるがいかがか。

答 (1)①厚生労働省発表によると、21世紀の母子保健分野の国民運動計画である「健やか親子21」では、その課題の一つに、妊婦・出産に関する安全性と快適さの確保が挙げられている。この課題の達成には、妊産婦に対して理解のある地域環境や職場環境の実現、受動喫煙の防止、各種交通機関における優先的な席の確保等について、国民、関係機関、企業、公共団体、国がそれぞれの立場から取り組むことが重要とされている。本町としても、より一層妊婦支援を進めていくために、マタニティシール等の配布を来年度から母子手帳発行時に実施していく方向で検討を進めている。②ほけんセンターだよりや広報おや

最優秀作品(マタニティマーク)



恩賜財団母子愛育会埼玉県支部(埼玉県)の作品

北村 吉史議員

Q 少子高齢化と教育現場について
A 次世代育成支援の推進に努めていく

問 (1)本町の具体的な少子化対策について。(2)国において幼稚園・保育所一元化の議論がかねてからされているが、本町の考えはどうかか。(3)保護者の負担の原則は当然と考えるが、莫大な教育費が少子化の一因と考

える。小・中学校における教育現場の現状、塾に通う生徒の具体的な状況を教育委員会として、いかに把握されているか。(4)平成14年度から成績に関し、相対評価から絶対評価に移行した、一部の教育現場では、完全な絶対評価がなされていないと聞く、本町においては、現場に対する管理・指導・評価はいかにされているか。(5)前回の6月

まざき、ホームページ等、あらゆる媒体を通して実施してまいりたい。(2)①産後はさまざまに不安から精神状態が不安定になり、いわゆるマタニティブルーになりやすく、産後うつ病に移行することがある。出産後1ヶ月以内に多くあらわれ、まれに6ヶ月以後にあらわれるケースがある。専門医療機関への早めの相談が必要と認識している。②本町では、現在のところ、産後の病気が多胎家族等で育児が困難な家庭が出てきた場合には、関係者を集めたケース検討会議を招集し、困難な家庭を支援する対策を協議し、関係機関が協力して問題解決を図っている。具体的には既存の制度である保育所や乳児院を優先して活用している。今後は、産後支援ヘルパーの派遣事業についても、他市町村の状況を調査研究したい。

答 (1)子育てのしやすい大山崎町をめざして、大山崎町次世代育成支援・地域行動計画の推進に努力していく。(2)施設整備面や人材確保での課題も多くあ

るので、全国や京都府下の状況をみながら今後研究してまいりたい。(3)教育費等の保護者負担の軽減に極力努めるよう校長を通じて指導している。塾に通う生徒については、保護者の判断であり、実情や費用についても様々であると考ええる。(4)学校に訪問して授業を参観・指導助言することや校長、教頭、教育主任等からのヒヤリングによって、管理・指導を行っている。(5)本町としては、生徒への安心・安全な昼食の提供を考えると、「持参弁当」の推奨と「購買でのパンの購入」の方法でいきたいと考えている。

【文化財保護に関して】

問 (1)酒解神社の防災設備工事に關して、全体予算と国・府・本町の負担金に關してお尋ねする。(2)現在の酒解神社の氏子が高齢化も進み、神社そのものの管理が厳しい状況にあると伺っている。町としての支援は。(3)本町は文化財の宝庫といわれており、今後の観光資源としての展示施設などの整備が必要と考えるがいかがか。

答 (1)総事業費2000万円程度になると予定しており、うち国庫補助金は最高補助率の85%、残りの15%については、事業者負担、及び府・町の補助金である。(2)宗教法人の運営・組

織に対する支援を行うことはできないが、文化財所有者への積極的な指導・助言を行っていく。(3)文化財所有社等の方々と連携をとりつつ、より一層の文化財の活用と普及啓発に努めたい。

【本町北部田明寺地区の開発】

問 (1)新駅の構想が進み、第2外環との接続のあり方が議論に持ち上がっている。本町の都市計画をすり合わせる時期にあると考ええるが。(2)町づくりプランによると人口2万人を目指す方針が明確にうたわれているが、北部地区の高さ制限の緩和こそが、その目標に近づける唯一の方法であると考ええる。(3)田明寺団地の4階建てマンションは、築年数が40年余りを経過し、老朽化が進んでいる。建て替えを含めたファイナンシャルプランを行政として進めるべきでは。

答 (1)都市計画について長岡京市地域と整合が図れるよう関係機関と協議、検討していきたい。(2)長期的な人口フレームを2万人としており、策定審議会においても高さ制限や人口フレームなども議論されている。(3)基本的には所有者・管理者の責務であると考えているが、今後のまちづくりにおける問題として、建て替えも含め調査研究が必要と考えている。

渋谷 進議員

Q 住民への大負担増について
A 医療費の増大による税率改定

問 所得税・住民税の増税、

国保税・介護保険料の値上げ、福祉切り崩しなど住民負担が大きく増えて、町民生活が極めて困難になっている。特に、高齢者、低所得者への負担が大きく、「住民の福祉の増進を図ることを基本」とする地方自治体の本旨からして、見過ごすことのできない事態となっている。こうした町民生活の危機的状況にどう対処するのか、本町の自治体としての責任が問われている。町として住民生活を守る何らかの施策を緊急にとる必要があると考える。例えば、私たちの試算では、今年度の国保税・介護保険料の値上げ分による負担増の減免は1100万程度で実現できる。(1)今年度の国保税・介護保険料の値上げに対する特別減免措置だけでもとるべきではないか。

問 所得税・住民税の増税、

の負担が過重とならないように配慮したものである。介護保険の財源は保険料と税金で2分の1ずつ賄う仕組みで設計されており、このバランスを崩すことなく、サービスを拡充し、制度を安定的に運営することこそ重要と考えているので、減免措置の実施は考えていない。

【町内巡回バスの問題】

問 行政課題である「町内巡回バス」については「検討中」とのことでしたが、現状はどうなっているのか。

答 実際の運行には直営・委託を問わず、多額の経費を要することから、現状の財政状況下においては、実現に至っていない。しかし、特に高齢者や障害者などの配慮を要する方の足の確保については、早急な対応が必要という認識に変わりがなく、少しでも経費を抑えた形での導入が可能か否かを含めて、引き続き検討を進めたい。

【長寿苑の洗髪問題】

問 長寿苑の風呂で頭が洗えないという件の解決はどうなっているのか。

答 開設当初とは状況も変わってきていることから、洗髪禁止ルールの是非は別として、センター開設から27年間の長期にわたり守られてきたルールでもあるため、老人福祉センター運営審議会を近々に開催し、ご意見を伺い、早急に町として判断してまいりたい。

【田明寺交番の廃止移転問題】

問 生活環境の安全性について、住民の不安感に町はどう対応しているのか。町はどのようになっているのか。(2)また、この件をどのように住民に説明するのか。

答 (1)地域防犯力を向上させるため、交番・駐在所が地域の防犯活動の拠点となり地域住民との連携を強化するとともにパトロールの強化による犯罪等の未然防止や交番・駐在所機能の充実・強化を図るため、設置場所等を見直しして再編を行うことである。交番の移転問題については、町としても、まだ、警察と具体的な協議はしておらず、今後、京都府警察本部が再編整備を進められるにあたって、現状の問題点等について、地域住民の方のご意見を伺いながら、安心で安全なまちづくりをめざして、警察と協議してまいりたい。

堀内 康吉議員

Q 河原崎町政の12年を問う
A 住民各位の理解を賜りながら着実に町政を進めてきた

問 (1)町長は就任と同時に自主再建計画に着手され、行財政改革プラン、そして最近の集中改革プランと次々と打ち出されているわけであるが、そのすべてが共通する行財政改革となっている。一言でいえば、国策に追随した行財政対策、別の言い方をすれば、大企業とアメリカの要求に沿って政治を進める政府の後押し対策ともいえるものである。そこで集中改革プランは赤字再建計画の先取りであり、国策に追随した行財政改作と考えるのがいかか。(2)水道事業について、根本問題である府営水道の契約見直し、府の条例がきちんと整備されているにもかかわらず、相も変わらず、7300トンの水を毎年京都府にお願している。企業の地下水の実態調査では、3社とも水質・水量とも変化がないという回答を得ており、十分に今後大山崎町住民が地下水を水源とした上水道、水道事業を展開することは可能になっていないのではないか。そしてまた何よりも高過ぎる水道料金、何とかしてほしいという住民の声にこたえるべきではないか。町長自身が自ら契約された日量7300トンの府営水契

約は誤りではなかったのか。(3)第二外環状道路計画について、当時、広域の見地からやむを得ない、こういつて受け入れたわけであるが、しかし、そこで起るはずである様々な問題への対策は全く担保されないまま契約が進められた。例えば、中学校の対策はどうする、あるいは2億円も減少する固定資産税や法人税の減収、流入車両の対策をどうするのか、こういった担保措置が全くないまま上位計画を認めている。いずれも重大な問題となっているのではないか。この問題が住民、そして環境に重大な影響を与えていることは明らかである。これらは、結局、第二外環状道路計画の受け入れ、そのことが大きな原因となっているのではないか。

答 (1)行財政改革プランについては、その理念を住民本位の成果、効率重視のスリムな行政として、住民本位の行政の実現を目指すこととしており、あくまでも複雑多様化した現下の社会情勢に柔軟に対応し、活力ある地域社会を築いていくための手段として位置づけており、住民のための集中改革プランとしてまいりたいと考えているもので、国策に追随した行財政対策であるとは考えていない。集中改革プランは、持続可能な町政を確立するためには、財源確保と歳出構造の見直しという新たな取り組みが不可欠であるとの強い認識のもとに財政再建策を策定したものである。(2)当初の水需要予測と大きく乖離し、料金収入が伸びない一方、府営水道の受水費の負担が非常に大きいことが一層厳しくする結果となった。当初の水需要調査において算入がされることとなった工業水分の負担が大きいことから、かねてより府に対し、この水量の軽減を要望・協議してきたが、乙訓浄水場が受水町町の要請に基づく水量で施設整備され、その固定費用を現在料金化しているものであり、基本水量の変更は困難であるという点である。(3)今後、重点プロジェクトとして、広域交通網整備をまちづくりを生かす観点から、道路・交通体系の構築と安全で快適な交通環境の確保、良好な市街地の形成、企業の工業系用途地域への立地誘導などにより、京都第二外環状道路を生かしたまちづくりを目指している。

12月定例会の日程(予定)

- 12/8 本会議(開会)
- 12/13 本会議(一般質問)
- 12/14 本会議(一般質問)
- 12/15 総務産業常任委員会
文教厚生常任委員会
- 12/18 建設上下水道常任委員会
- 12/19 第二外環状道路等
対策特別委員会
- 12/20 本会議(閉会)

元町議会議員 阪本 広氏

総務大臣感謝状授与

平成十八年度永年在職町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式が十月十九日東京都麹町会館で行われた。この感謝状は町村の議員として通算35年以上在職し、地方自治の発展に顕著な功績があった方に与えられるものです。阪本氏はこれまで議長、副議長、監査委員、各常任委員長などを歴任され、町議会・町の発展に尽くされた功績によるものです。

議会を傍聴しましょう



平成18年第1回臨時会

